

令和5年12月15日

各位

株式会社シグマスタッフ
代表取締役社長 鈴木 由生

過請求により受領した委託料の返納について

令和5年11月1日にご報告の通り、株式会社シグマスタッフは当社が北海道及び苫小牧市から受託いたしました3事業において委託料を過剰に請求しておりました。

当社はこの事実を深刻に受け止め、北海道及び苫小牧市のご指導の下、過請求により受領した委託料の返納について対応してまいりました。

この度、苫小牧市から受託した事業に関しては過請求により受領した委託料全額の返納が完了いたしましたので、ここにご報告いたします。

記

該当事業 「苫小牧市介護人材確保支援事業委託業務」(苫小牧市)

なお、北海道から受託した2事業につきましても、北海道のご指示の下、早期に返還できるよう適切に対応すると共に、再発防止及び信頼回復に社員一丸となり努めてまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社シグマスタッフ 広報室 小林 千佳子

TEL03-6417-0270